

令和 8 年 3 月 24 日(火)
問い合わせ先 総務課 人事室
電話 0479—24—8928(直通)

窓口時間の短縮について

- 概 要 令和8年8月から保健・福祉センター、各出張所を含む本庁舎の全てにおいて、窓口時間を短縮します。
- 目 的 ①窓口時間の短縮によって生み出された時間を政策立案や業務改善の時間に充てることで、市民サービスの質の向上につなげていくため。
②窓口の準備や片付け時間を確保して恒常的時間外勤務の解消に取り組むなど、職員の働き方改革につなげていくため。
- 開始時期 令和 8 年8月から
- 窓口時間 午前9時～午後4時30分(現行:午前8時30分～午後5時15分)
- そ の 他
- ・職員の勤務時間に変更はありません。(午前8時30分～午後5時15分)
 - ・電話対応の時間に変更はありません。(午前8時30分～午後5時15分)